

で、その人らしく生活していくには、それぞれの関係機関の連携が密になり「訪問看護コールセンター」おみやまが連携の架け橋となって、在宅療養を支える訪問看護ステーションの活性化に役立つことができれば幸いです。

◆研修会等報告

『平成二十三年度 岡山県医師会

フライマリ・ケア部会研修会』

日時 平成二十三年九月二十三日（金・祝）

午前十時～十二時

場所 岡山衛生会館 五階 中ホール

「医療・介護職のための感染症の知識」

岡山県保健福祉部健康推進課

課長 則安俊昭



病原体の侵入は、経口（食中毒・糞口感染）、経気道（飛沫感染、空気感染、粘膜、創傷部（血液感染）から起こり、ここに病原体が至る過程で、接触が問題になれば接触感染ということになる。

このことを踏まえて、標準予防策（「湿性生体物質（血液、汗以外の体液、分泌排泄物）、粘膜、損傷のある皮膚は、何らかの病原体が存在する可能性があることを前提に行う予防策」）をすべての患者に適用する必要がある。実施に当たっては、正しい手洗い、清潔・不潔の概念を踏まえた手袋やガウンの使用、リキヤップ禁止などの針刺し防止対策、ドアノブや手すりなど高頻度接触部位の消毒、消毒薬の抗微生物スペクトルと適用対象などの理解等が基本となる。また、施設内での感染拡大の防止には、発熱・嘔吐・下痢・咳の増加の早期の探知と対応が重要である。特に二週間以上咳が続く患者は、結核の可能性を念頭に置いて、的確に医療につなぐ必要がある。

行政上は、感染症法に基づく一類～五類感染症への対策が基本となる。一類～四類感染症を診断した医師に直ちに保健所への届出が義務づけられており、五類感染症の一部についても、一週間以内の届出が義務づけられている。ただし、麻しんは五類感染症であっても二十四時間以内の届出と、併せて、環境保健センターで確認検査を行うための尿・咽頭ぬぐい液・血液のうちのいずれかの採取もお願いしている。また、社会福祉施設等において感染症の発生があった場合には、早急に適切に対応していただく必要があることから、保健所への報告をお願いしている。

県内の感染症発生状況は、ホームページ上で運営している岡山県感染症情報センターから、お知らせしている。

結核は、過去の病気ではなく、岡山県内でも年

間約三〇〇人の患者が、特に高齢者を中心に発生している。二週間以上続く咳・痰は結核を疑う必要がある。結核は二類感染症であり、保健所は、



この蔓延防止のために、接触者に対して約二年間にわたって健康管理をさせていただく。結核の拡大防止のためには、疑われる症状が出たら早く受診すること、そして早く診断し感染拡大防止策をとる必要がある。岡山県全体で、診断の遅れが問題となっているので、関係者には、結核への注意を是非ともお願いしたい。

肝炎ウイルスやHIVは、感染経路が血液感染、性行為感染、母子感染に限られており、日常生活で感染する可能性はないので、これを理由とする入所拒否などは、あってはならない。

◆会員の声

○「医療・介護職のための感染症の知識」の研修会に参加して

中島内科小児科医院

看護師 山室 佳子

私たち開業医には、毎日様々な感染症が疑われる幅広い年代の多くの患者さんが受診されます。季節や地域の流行状況を把握考慮して、可能な限りの部屋別隔離を行っています。また検診やワクチン接種目的で来院される方々とは、なるべく接触を回避できるように時差を設定し院内感染予防に努めています。現実には限界があります。又、患者さんとの接触や汚物の処理を行うことが多い私たちにとって、今回の研修での「現場で適切な対応するための当たり前に知っておかなければならない内容」を再認識でき、大変有意義な機会を得ました。

繁忙な日常業務を適切にこなし、頻繁に新しく導入されるワクチンを的確に覚えながら、新しい知識の勉強・習得、感染予防への配慮に邁進したいと思います。

◆関連団体の紹介

○岡山県薬剤師会の紹介

岡山県薬剤師会は、平成二十三年四月より一般社団法人になりました。十月三十一日現在で会員数は一八九九名で、薬局管理薬剤師七六六名、薬局勤務薬剤師七三二名、病院勤務薬剤師一〇五名、他に大学教員、卸、行政関係者も登録しています。私たち薬剤師の任務として、薬剤師法には「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と掲げられております。

薬局・薬店においての衛生材料や一般医薬品などの販売も、適正に供給しております。その際に必要とあれば、受診勧奨を行う事も薬剤師の仕事と考えています。その為の研修会も医師を始めとして多職種にご協力いただいております。

医薬分業が進んでいる現状では、医師・歯科医師の良きパートナーとして、安心して安全なお薬を患者さんに渡すことができるように様日々努力しております。その際に疑義がある場合には、主治医に照会をしております。

今日のような超高齢社会では、在宅医療が重要になっていきます。薬剤師が在宅医療に参加する事で在宅療養の質と安全確保ができます。まだ、薬剤師は単に薬を届けてくれる人と認識される方

が多いでしょう。しかし、薬剤師が退院時共同指導に関わることによって、退院から在宅へのスムーズな流れが可能になります。在宅での生活を可能にする為に、医薬品・衛生用品等の供給はもとより医薬品の適性使用・安全管理が可能であり、他職種と情報共有する事から患者のQOL・ADLを阻害する問題の解決も可能になります。そして、社会的入院を減らす事もチームの効果として現れることになると考えます。

患者さんに残された能力(機能)や介護支援力に応じて薬学的な関与もできます。投与経路、剤形、用法について、個々の患者さんのADLに応じた調剤上の工夫ができます。アドヒアランス(服薬遵守)確保の為に計画と管理ができ、手持ちの薬のリスク管理や経済的にも無駄の防止になります。ADL変化、副作用のチェック、未然予防、モニタリング、早期の対応等他の職種と情報を共有することも患者さんのためになります。将来的にクリンベンチ(無菌操作装置)の使用からEPR(在宅静脈栄養法)も可能になり、在宅療養の患者さんも増やせる可能性もでてきます。

私たち薬剤師会は、国民の為に役立つ薬剤師が増えるよう働きかけをしております。



◆連携シート「むすびの和」

普及・推進事業

大橋謙策先生 講演会

「ICF（国際生活機能分類）」に基づく

地域医療福祉連携」

日時：平成二十三年十二月五日（月）

午後七時～九時

場所：岡山衛生会館 五階 中ホール

大橋先生は、住民主体の地域医療福祉実践を通じた地域福祉計画の策定方法の確立、社会福祉士養成のカリキュラム改正やコミュニティ・ソーシャルワークの提案など幅広い研究実践活動をされてきた日本の社会福祉界の一人者です。

連携シート「むすびの和」普及・推進事業

大橋謙策先生 講演会
—ICF（国際生活機能分類）に基づく
地域医療福祉連携—

参加費：無料
日時：平成23年12月5日（月）
午後7時～9時
場所：岡山衛生会館 5階 中ホール

（前）日本社会事業大学学長
公益財団法人アクトエール協会理事長

大橋先生は、住民主体の地域医療福祉実践を通じた地域福祉計画の策定方法の確立、社会福祉士養成のカリキュラム改正やコミュニティ・ソーシャルワークの提案など幅広い研究実践活動をされてきた日本の社会福祉界の第一人者です。

申込先：岡山保健福祉センター企画課 電話086-271-1572 FAX086-271-1572

主催 岡山プライマリ・ケア学会
後援 岡山県医師会

岡山プライマリ・ケア学会（山陽）会址：TEL 086-271-3225 FAX 086-271-1572

◆研修会等の予定

第十九回岡山プライマリ・ケア学会

総会並びに学術大会

日時：平成二十四年三月二十日（火・祝）

午前10時～午後5時

場所：岡山衛生会館 五階

中ホール、第一・二会議室

※後日演題を募集致しますので多数ご応募下さい。

★学会活動報告★

連携シート「むすびの和」について

当学会 宮原先生

平成二十三年十一月十一日（金）岡山衛生会館で開催された、岡山市医師会プライマリ・ケア研究会において発表しました。

★医療福祉塾★

* 総論 医療とタッグを組む

「医療福祉塾開催について」

岡山プライマリ・ケア学会

会長 福岡英明

* 高齢者によく見られる症状と病気

く知るとケアが見えてくるく

シリーズ「よく見られる症状と対応」

岡山プライマリ・ケア学会

副会長 宮原伸二

編集後記

創刊号発行から四カ月。第二号を年内に会員の皆様にお届けする事ができました。

今回は「訪問看護コールセンターおかやま」について紹介しています。医療連携の中核を担う訪問看護の業務内容の周知や利用率向上は在宅療養の質の向上に繋がると思います。担当が県内全域の情報収集中のようなので、お気軽にお電話してみして下さいね。

では皆様、少し早いですが、どうぞよいお年をお迎え下さい。

編集委員

丸田 康代

菅崎 仁美

河原 喜美恵



編集・発行

岡山プライマリ・ケア学会 事務局

〒703-8522

岡山市中区古京町一ー一十

（岡山県医師会内）

TEL：086-272-3225

FAX：086-271-1572